

家電リサイクルについて

テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機はもえないごみ等で収集できません。家電リサイクル法に基づき適正に処分してください。



リサイクル家電を処分する方法

基本的な方法

買った店がわからない場合

家電販売店(買った店・買い替えた店)に引き取りを依頼する

1. 引き取りを家電販売店に依頼する
2. 販売店が収集にくる
購入店以外でも引き取りできる場合があります
3. 家電品とリサイクル料金+収集運搬料金を渡す
買った店・買い替えた店には引き取りの義務があります

指定引取場所に直接持ち込む

1. お近くの郵便局で
 - ▶ 家電リサイクル券に必要事項を記入する
製造メーカー・おとこ・おなま・でんわばんごうなど
 - ▶ リサイクル料金を払い込む
2. メーカー指定引取場所へ
《必要なもの》
 - ▶ 家電リサイクル券
 - ▶ 家電品

メーカー指定引取場所

鳴崎運送(株)	京都市伏見区横大路六反畑57-4	TEL. 075-604-6055
美山運輸(株)	京都市南区吉祥院石原堂/後町4-3	TEL. 075-693-7757
日本通運(株)京都支店	洛南物流センター 京都市南区上鳥羽城ヶ前町57-63	TEL. 075-681-9571

市に引き取りを依頼する

1. 収集日までに
お近くの郵便局で
 - ▶ 家電リサイクル券に必要事項を記入する
製造メーカー・おとこ・おなま・でんわばんごうなど
 - ▶ リサイクル料金を払い込む
2. 市に収集の予約をする
収集日は第2木曜日まで
3. 収集日には立会いのうえ
 - ▶ 家電リサイクル券
 - ▶ 収集運搬料金 3300円/1台
 - ▶ 家電品 (道除際まで出す) を引き渡す

※平成31年3月末時点